

外国籍の子「支援学級」頼み

在籍率 全小中学生の倍 本社調査

障害のある子ども向けの「特別支援学級」が、日本語の不得意な外国籍の子どもたちの受け皿になっている。障害の有無を見極める適切な検査と日本語の学習環境が整っていない現状は、外国籍の子の学びを阻害する懸念も強い。働き手不足の緩和や企業のグローバル化に向け、外国人が安心して日本で暮らせるようにする上で教育体制の見直しが必要だ。（関連記事を社会面に）

日本語教育体制に穴



(注)文部科学省などが2016年度時点で「外国人集住都市」と位置づけた25市町を対象に実施



小学校の特別支援学級で授業を受けるブラジル人の児童（一部画像処理しています）

日本経済新聞は9日までに、「外国人が多く住む」と文部科学省が位置づける群馬、長野、静岡、

愛知、三重など8県の25市町の教育委員会を対象に、2020年度に支援学級に在籍する小中学生の人数などを調査した。25市町の全教委が回答し、外国籍の小中学生（3万5033人のうち6・5%に当たる875人）が、学校教育法が発達障害や知的障害などを抱える児童生徒のための教育の場と定める特別支援学級に在籍していた。25市町の全小中学生35万2911人の支援学級への在籍率（3・2%）の2倍となった。

背景には日本語指導が必要な外国籍の小中学生を受け入れる態勢の不備がある。

外国籍の在籍率が25市町の平均を大きく上回る。中部地方の教委は「日本語が身につけていない子どもを人数の多い通常の学級で手厚くサポートするのは難しい」とし、検査を通じた障害の診断なしに支援学級に在籍させるケースがあると認める。支援学級が日本語指導も担うことになるが、京都教育大の浜田麻里教授（日本語教育）は「障害がない子の語学教育に特別支援の人材を充てれば、本来の目的である障害のある子へのサポートが手薄になりかねない」と懸念する。

文科省は外国籍の子らに対する別教室での日本語指導を単位への算入とともに認めているものの、実施するかどうかの判断は校長に委ねている。

外国籍の在籍率が2・4%と全児童生徒の割合（2・6%）を下回った愛知県豊橋市は、入学直後の学習を支援する通訳を約30人確保、障害の有無も母語での検査を進め、国内の外国人労働者は

みは一部にとどまり、18年度の同省調査では、日本語指導が必要な外国籍の小中学生の約半数が「指導者がいない」という理由で日本語の授業を受けていないのが実情だ。

日本語の指導や能力測定が現場任せになっている国内に対し、海外では「外国人の受け入れに積極的な企業が増えるのを母語としない子どもの語学力向上に取り組み。米国は英語の不得手な子どもの数に応じ各州に補助金を支給し、年1回の試験で英語力を把握。韓国も外国籍の子らを対象にした韓国語の能力試験を実施している。」と指摘。「来日した子が日本語を身につければ将来の人材確保にもつながるはずだ」と話している。

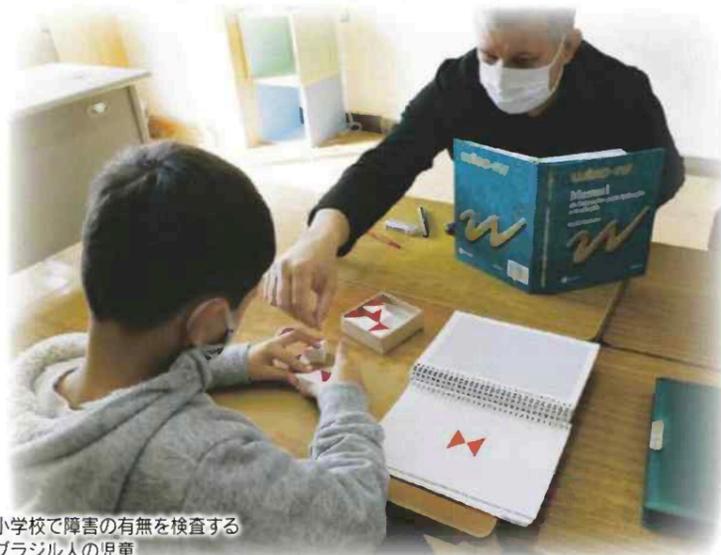
日本国際交流センターの毛受敏浩執行理事は「外国人の受け入れに積極的な企業が増えるなか、子どもの教育も含め、安心して働ける環境が必要だ」との意識が高まっている」と指摘。「来日した子が日本語を身につければ将来の人材確保にもつながるはずだ」と話している。

（外国人共生エディター 覧貝雄人、金春喜）

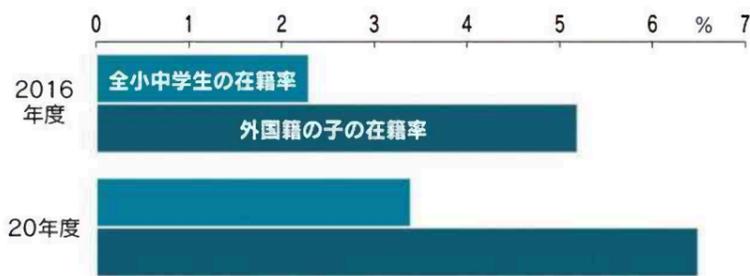
日本語の学び 自治体任せ

AR
NIKKEI

外国籍の子が特別支援学級に入る割合は高い



小学校で障害の有無を検査するブラジル人の児童



(注)16年度は文部科学省調査

特別支援学級が外国籍の受け皿

障害のある子どもが学ぶ「特別支援学級」に在籍する外国籍の小中学生の割合が、全小中学生の2倍に上ることが分かった。背景には、日本語が苦手な子どもを通常の学級で指導しきれない日本語教育の不備がある。自治体任せの国の姿勢が地域間の対応格差を生み出しており、保護者や学校現場から改善を求める声は強い。(1面参照)

「海外人材活躍」に逆行

「支援学級に移るより日本語の支援が必要だ」。岐阜県に住む40代のブラジル人女性は3年前の医師の言葉が頭から離れない。ポルトガル語を母語とする娘は、小学1年のとき「黒板の内容をノートに写すのが遅い」といった理由で特別支援学級に入るよう教員に勧められた。医師は障害との診断を下さなかったが、娘は小2から支援学級に移った。児童や生徒の障害の有無は教員や心理士、医師らによって総合的に判断される。外国籍の子の特別支援学級への在籍率が19・2%と、調査した25市町で最も高かった三重県伊賀市の教育委員会は「教育相談や発達検査など、日本人の児童生徒と同じプロセスでニーズに合った適切な支援につなげていく」と説明する。

愛知県新城市(16・3%)の教委は「支援学級に入るかどうかは、教員や臨床心理士と話し合った上で最終的に保護者が決めていく」という。ただ、日本語が苦手な子についての見極めはそもそも難しい。群馬県太田市、長野県上田市、愛知県小牧市などの各教委

国、実態調査や対策検討を

東京外国語大の小島祥雅准教授(教育社会学) 外国籍の子が増えたが、教える人材は足りない。日本語が分からないままで勉強についていけない、特別支援学級で個別指導される子が十数年前から目立つようになった。外国籍の子の支援学級在籍率が比較的低い群馬県太田市、愛知県豊橋市と小牧市は学習支援の先進地域。財政が厳しい自治体などは在籍率が高い。自治体間の格差は国が対応を、実態調査や適切な対策を検討すべきだ。既に日本にいる若者の可能性を十分に引き出せなければ、政府のうたう「新たな外国人材」の受け入れや活躍はおぼつかない。

識者の見方

お茶の水女子大の神原洋一名誉教授(小児神経学) 発達障害の子どもの比率などに国籍による差が生じないことは医学的に常識だ。日本語が分からない子どもは、日本語が身についていない子に支援学級に入れても、コミュニケーションをとれる級友は少なく、かえって発達や言語の習得が遅れる。子どもへのメリットはほとんどないだろう。

在籍率、国籍で差あり得ず

特別支援学級 学校教育法に基づいて、障害をもつ子どもの教育を目的に小中学校などに設置される学級。通常の学級は40人以下だが、特別支援学級は8人以下で、一人ひとりの障害の程度などに応じた教育が受けられる。全国の約2万4千校に設置されており、約27万8千人が在籍している。このほか、高校生相当までの児童生徒を対象とする特別支援学校も全国に約1100校あり、約14万人が学んでいる。

外国籍の子の在籍率は文部科学省も2016年度に同じ25市町を対象に調査している。同年5月時点で5・2%と全小学生(2・3%)の2・3倍に上っており、支援学級が日本語の得意でない子の受け入れ先になっているのは日本語が得意でない。背景には「通常の学級では日本語で指導する余裕がない」(三重県内の教委担当者)との判断がある。そもそも外国籍の子らに対する日本語指導の制度は十分ではない。文科省の有識者会議は16年、外国人に対する教育の課題として、一連の問題の根底にある日本語の指導体制の不備を挙げた。日本語指導が必要な外国籍の小中学生は18年度で約3万6千人おり、10年間に約3割増えた。文科省は小中学校で日本語指導が必要な子どもへの対応として、26年度までに18人につき1人程度の教員を追加で配置する。しかし、担い手が見つかるかは不透明だ。

日本語指導の担当教員になるのに教員免許以外の特別な資格は求められず、学校現場や専門家からは「専門性を持って教員でなければ効果は薄い」といった指摘も上がる。同省幹部は「外国人の集住地域に特有の問題のため、国として(全国一律の)施策が講じにくい」と話す。

日本語教育を学校現場に任せ、指導を担える人材の育成や確保を先送りしてきた姿勢が、地域によって異なる支援学級への在籍率を引き起こしたともいえる。

通訳の配置などに力を入れる愛知県豊橋市の担当者は「外国人労働者は地域の一員。日本語ができない子どもを学校が育てることで、市の将来を支える存在になってくれるはず」と取り組みの狙いを話す。

一人ひとりに適した教育環境を整えることななく、ただ手をこまねいているだけでは、国が掲げる「外国人材の活躍推進」に逆行する事態が続きかねない。